

## 第10章 計画の推進体制

### 1. 庁内の推進体制

---

計画の取組が介護保険や高齢者福祉のみならず、高齢者の生活全般に関わることから、保健福祉の担当部署が中心となり庁内の関係部署と連携し、計画を推進します。

また、関連計画及び施策との連携・調整を図り、高齢者施策を総合的に推進します。

### 2. 策定後の点検体制

---

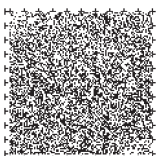
「下関市高齢者保健福祉推進会議」において、計画期間中の各年度における計画の実施及び進捗状況の点検、評価を行います。

### 3. 協働による取組の推進

---

地域における高齢者の多様な福祉ニーズに対応し、地域生活を支援するためには、医療機関、社会福祉協議会、居宅介護支援事業者、介護保険サービス事業者、民生委員・児童委員、自治会、まちづくり協議会、老人クラブ及びボランティア等地域で活動する様々な関係機関・団体及び市民の力が不可欠です。

このため、多様な手法や機会を活用し、地域の関係機関・団体等と市民との連携・協働による取組を総合的に推進します。



## 4. SDGs（持続可能な開発目標）に関すること

第2次下関市総合計画後期基本計画では、各分野における施策の推進に当たって、SDGsの理念を念頭に置いて取り組むこととなっています。

「高齢者福祉におけるSDGs」としては、すべての高齢者の健康的な生活を確保し、不平等をなくすとともに、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができる持続可能な環境を残すこと等が目標として掲げられており、本計画もこれらのことを念頭に置いて取り組みます。

図表10-1 SDGs17の目標



図表10-2 本計画に関するSDGsの目標

<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
<p>8 働きがいも経済成長も</p>	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

